



守谷市議会だより

発行／守谷市議会 茨城県守谷市大柏950-1
編集／守谷市議会事務局
TEL (0297) 45-1111(内線532) FAX (0297) 45-6528

URL <http://www.city.moriya.ibaraki.jp>
守谷市役所ホームページ内 守谷市議会
メール gikai@city.moriya.ibaraki.jp



「議会棟屋上から望む筑波山」

主 な 内 容

- | | | | |
|--------------|--------|----------------|---------|
| ・ 第4回定例会の概要 | 2ページ | ・ 一般質問 | 8～14ページ |
| ・ 審議結果一覧 | 3ページ | ・ 決議、資格審査、議長日誌 | 15ページ |
| ・ 各常任委員会審査状況 | 4～7ページ | ・ 第19年第1回定例会 | 16ページ |

平成18年

第4回定例会の概要

景観法の施行等に関する条例の制定を可決、飲酒運転撲滅に関し決議

第4回定例会を終えて

市議会議員 又東 成人

今定例会におきましては、報告案件1件と、景観法の施行等に関する条例の制定を含む議案18件、請願3件、陳情1件、議員提案による議案2件の合計24件を審議いたしました。また、14名の議員が通告による一般質問を行い、市政に関する活発な質問がなされました。平成18年最後の定例会となりました。守谷市におきましては、つくばエクスプレスの開業から一年半が経過し、にぎわいのあるまちづくりが進行しているところですが、しかしながら、地方自治を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、議会が担う責務は、今後その機能を更に充実させていかなければならないと考えております。

今後とも、市民の皆様のご信託に応えられるよう、全力で取り組んでまいります。

第4回定例会の概要

第4回定例会は、12月4

日から15日までの12日間の日程で開催された。初日には、議案及び請願の日程、議案の提案理由及び重点事項の説明、議案に対する質疑、委員会付託が行われた。5日、6日には、午前と午後に分け各常任委員会が開催され、12日、13日、14日には市政に関する一般質問が行われた。最終日15日には、各常任委員長の報告の後、討論・採決が行われ、その後、議員提出議案などの審議が行われた。

主な議案の内容

○報告第12号 専決処分事項の報告について

損害事故の賠償額の決定を専決処分したことを、議会に報告するものである。

○議案第89号 景観法の施行等に関する条例の制定

全員賛成

良好な景観の形成を図り、もって個性豊かな魅力

あるまちづくりを推進するため条例を制定するものである。

○議案第91号 障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

全員賛成

障害者自立支援法が公布されたことにより、障害者福祉センターで実施しているデイサービス事業が平成19年3月31日で終了することに伴い、介護給付による生活介護事業及び訓練給付による就労継続支援事業（B型）を新たな事業として実施するため、条例の一部を改正するものである。

○議案第93号 つくばエクスプレス対策基金条例を廃止する条例

全員賛成

設置目的が達成されたため、廃止するものである。

○議案第97号 平成18年度一般会計補正予算（第3号）

全員賛成

歳入歳出それぞれ6026万1千円の増額並びに継続費の変更、債務負担行為の追加及び地方債の

変更である。

○議案第98号 平成18年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

全員賛成

○議案第99号 平成18年度老人保健特別会計補正予算（第3号）

全員賛成

○議案第100号 平成18年度介護保険特別会計補正予算（第3号）

全員賛成

○議案第101号 平成18年度介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）

全員賛成

○議案第105号 茨城県後期高齢者医療広域連合設置に関する協議について

賛成多数

高齢者の医療の確保に関する法律第48条に基づき、後期高齢者医療の事務を処理するため、県内全市町村が加入する広域連合を設置する必要があるため、議会の議決を求めるものである。

○議員提出議案第4号 住民の暮らしを守り、公共サービス拡充を求める意見書

賛成多数

政府が推進する「構造改革」は、個人・地域・企業間などあらゆる分野で「格差」を拡大していると同時に、三位一体改革の名のもとに地方交付税の削減が行われ、「地方の自立」や「まちづくりの夢や希望」への大きな妨げとなっている。よって、規定に基づき意見書を提出するものである。

○議員提出議案第5号 飲酒運転撲滅に関する決議

飲酒運転の撲滅に向け、危険運転致死傷罪の新設、改正道交法による酒酔い、酒気帯び運転の罰則化が図られたが、依然として飲酒運転による痛ましい交通事故が発生するなど、その危険性や違法性の周知徹底が図られていない状況にある。よって、交通安全意識の徹底を強く呼びかけるとともに、悲惨な交通事故の根絶に向け飲酒運転撲滅運動の展開を推進することを議会において決議するものである。

第4回定例会審議結果一覧

報 告

報告番号	件 名	議決結果
第 12 号	専決処分事項の報告について	—

議 案

議案番号	件 名	議決結果
第 89 号	守谷市景観法の施行等に関する条例の制定	原案可決
第 90 号	守谷市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第 91 号	守谷市障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
第 92 号	守谷市中小企業事業資金融資あっ旋条例の一部を改正する条例	原案可決
第 93 号	守谷市つくばエクスプレス対策基金条例を廃止する条例	原案可決
第 94 号	常総地方広域市町村圏事務組合理約の一部を改正する規約	原案可決
第 95 号	常総衛生組合理約の一部を改正する規約	原案可決
第 96 号	取手市外 2 市火葬場組合理約の一部を改正する規約	原案可決
第 97 号	平成 18 年度守谷市一般会計補正予算（第 3 号）	原案可決
第 98 号	平成 18 年度守谷市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
第 99 号	平成 18 年度守谷市老人保健特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
第 100 号	平成 18 年度守谷市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
第 101 号	平成 18 年度守谷市介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
第 102 号	平成 18 年度守谷市水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
第 103 号	平成 18 年度守谷市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
第 104 号	市道路線の認定について	原案可決
第 105 号	茨城県後期高齢者医療広域連合設置に関する協議について	原案可決
第 106 号	守谷市監査委員条例の一部を改正する条例 川又昭宏君の議員の資格決定の件	原案可決 資格を有する

請 願・陳 情

受理番号	件 名	議決結果
第 15 号	鬼怒川への新たな橋梁の整備に関する請願	採 択
第 16 号	住民の暮らしを守り、公共サービス拡充を求める請願書	採 択
第 17 号	安全・安心の地域医療を実現するための医師・看護師の大幅増員を求める請願書	継続審査

継続審査中の請願・陳情

議案番号	件 名	議決結果
第 14 号	守谷市の公共施設使用の有料化に反対する陳情	採 択

議員提出議案

議案番号	件 名	議決結果
第 4 号	住民の暮らしを守り、公共サービス拡充を求める意見書	原案可決
第 5 号	飲酒運転撲滅に関する決議	原案可決

総務常任委員会

議案4件、請願1件、継続審査中の陳情1件を審査

議案の審査結果と 主な内容

議案第90号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

景観審議会委員の報酬及び費用弁償についての改正であり、報酬額は、市特別職報酬等審議会の答申に基づいたものである。

全員賛成

○議案第94号 常総地方広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約

組合の事務として障害者支援施設に関することを追加し、地方自治法の改正により会計管理者に関するものを設置するものである。

全員賛成

○議案第97号 平成18年度一般会計補正予算(第3号)

全員賛成

議会事務局所管

平成19年度当初から編集作業を行うため、議会、だよりの印刷と会議録の作成業務委託の債務負担行為を設定するものである。

歳出は、議場、全員協議会室、委員会室の音響機器入替えのため、備品購入費を増額するものである。

○議案第90号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

○議案第94号 常総地方広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約

○議案第97号 平成18年度一般会計補正予算(第3号)

○議案第106号 監査委員条例の一部を改正する条例

○請願受理番号16 住民の暮らしを守り、公共サービスを拡充を求める請願書

○継続審査中の陳情受理番号14 守谷市の公共施設使用の有料化に反対する陳情

○意見 公民館の有料化は、使用目的が明確な野球場等と違い、負担の公平につながらない。

○意見 使用料の設定基準が不明確である。

○意見 年間の使用料収入を500万円と試算しているようだが、今有料化をしないよりもよいのではないか。

○意見 監査委員の報酬額については、検討するべきである。

○意見 企業の利用を優先させた現在の格差社会を是正するべきではないか。

○意見 市場化テストを積極的にを行い、雇用促進を図るべきではないか。

○意見 企業の利用を優先させた現在の格差社会を是正するべきではないか。

○意見 市場化テストを積極的にを行い、雇用促進を図るべきではないか。

○意見 企業の利用を優先させた現在の格差社会を是正するべきではないか。

○意見 市場化テストを積極的にを行い、雇用促進を図るべきではないか。

○意見 企業の利用を優先させた現在の格差社会を是正するべきではないか。

○意見 市場化テストを積極的にを行い、雇用促進を図るべきではないか。

○意見 企業の利用を優先させた現在の格差社会を是正するべきではないか。

○意見 市場化テストを積極的にを行い、雇用促進を図るべきではないか。

○意見 企業の利用を優先させた現在の格差社会を是正するべきではないか。

○意見 市場化テストを積極的にを行い、雇用促進を図るべきではないか。

○意見 企業の利用を優先させた現在の格差社会を是正するべきではないか。

○意見 市場化テストを積極的にを行い、雇用促進を図るべきではないか。

○意見 企業の利用を優先させた現在の格差社会を是正するべきではないか。

歳入は、市有地等の売払により、不動産売却収入を増額するものである。

歳入は、国民健康保険、老人保健、介護保険への特別会計繰入金を減額し、介護サービス事業特別会計繰出金を増額するものである。

歳入は、市有地等の売払により、不動産売却収入を増額するものである。

歳入は、国民健康保険、老人保健、介護保険への特別会計繰入金を減額し、介護サービス事業特別会計繰出金を増額するものである。

歳入は、市有地等の売払により、不動産売却収入を増額するものである。

歳入は、国民健康保険、老人保健、介護保険への特別会計繰入金を減額し、介護サービス事業特別会計繰出金を増額するものである。

歳入は、市有地等の売払により、不動産売却収入を増額するものである。

歳入は、国民健康保険、老人保健、介護保険への特別会計繰入金を減額し、介護サービス事業特別会計繰出金を増額するものである。

歳入は、市有地等の売払により、不動産売却収入を増額するものである。

歳入は、国民健康保険、老人保健、介護保険への特別会計繰入金を減額し、介護サービス事業特別会計繰出金を増額するものである。

歳入は、市有地等の売払により、不動産売却収入を増額するものである。

歳入は、国民健康保険、老人保健、介護保険への特別会計繰入金を減額し、介護サービス事業特別会計繰出金を増額するものである。

歳入は、市有地等の売払により、不動産売却収入を増額するものである。

歳入は、国民健康保険、老人保健、介護保険への特別会計繰入金を減額し、介護サービス事業特別会計繰出金を増額するものである。

歳入は、市有地等の売払により、不動産売却収入を増額するものである。

歳入は、国民健康保険、老人保健、介護保険への特別会計繰入金を減額し、介護サービス事業特別会計繰出金を増額するものである。

歳入は、市有地等の売払により、不動産売却収入を増額するものである。

歳入は、国民健康保険、老人保健、介護保険への特別会計繰入金を減額し、介護サービス事業特別会計繰出金を増額するものである。

歳入は、市有地等の売払により、不動産売却収入を増額するものである。

歳入は、国民健康保険、老人保健、介護保険への特別会計繰入金を減額し、介護サービス事業特別会計繰出金を増額するものである。

歳入は、市有地等の売払により、不動産売却収入を増額するものである。

歳入は、国民健康保険、老人保健、介護保険への特別会計繰入金を減額し、介護サービス事業特別会計繰出金を増額するものである。

歳入は、市有地等の売払により、不動産売却収入を増額するものである。

歳入は、国民健康保険、老人保健、介護保険への特別会計繰入金を減額し、介護サービス事業特別会計繰出金を増額するものである。

歳入は、市有地等の売払により、不動産売却収入を増額するものである。

歳入は、国民健康保険、老人保健、介護保険への特別会計繰入金を減額し、介護サービス事業特別会計繰出金を増額するものである。

請願・陳情の審査

○請願受理番号16 住民の暮らしを守り、公共サービスを拡充を求める請願書

○請願受理番号16 住民の暮らしを守り、公共サービスを拡充を求める請願書

○請願受理番号16 住民の暮らしを守り、公共サービスを拡充を求める請願書

○請願受理番号16 住民の暮らしを守り、公共サービスを拡充を求める請願書

○請願受理番号16 住民の暮らしを守り、公共サービスを拡充を求める請願書

○請願受理番号16 住民の暮らしを守り、公共サービスを拡充を求める請願書

○請願受理番号16 住民の暮らしを守り、公共サービスを拡充を求める請願書

○請願受理番号16 住民の暮らしを守り、公共サービスを拡充を求める請願書

○請願受理番号16 住民の暮らしを守り、公共サービスを拡充を求める請願書

○請願受理番号16 住民の暮らしを守り、公共サービスを拡充を求める請願書

○請願受理番号16 住民の暮らしを守り、公共サービスを拡充を求める請願書

○請願受理番号16 住民の暮らしを守り、公共サービスを拡充を求める請願書

○請願受理番号16 住民の暮らしを守り、公共サービスを拡充を求める請願書

○請願受理番号16 住民の暮らしを守り、公共サービスを拡充を求める請願書

○請願受理番号16 住民の暮らしを守り、公共サービスを拡充を求める請願書

○請願受理番号16 住民の暮らしを守り、公共サービスを拡充を求める請願書

○請願受理番号16 住民の暮らしを守り、公共サービスを拡充を求める請願書

○請願受理番号16 住民の暮らしを守り、公共サービスを拡充を求める請願書

○請願受理番号16 住民の暮らしを守り、公共サービスを拡充を求める請願書

○請願受理番号16 住民の暮らしを守り、公共サービスを拡充を求める請願書

○請願受理番号16 住民の暮らしを守り、公共サービスを拡充を求める請願書

○請願受理番号16 住民の暮らしを守り、公共サービスを拡充を求める請願書

○請願受理番号16 住民の暮らしを守り、公共サービスを拡充を求める請願書

○請願受理番号16 住民の暮らしを守り、公共サービスを拡充を求める請願書

○請願受理番号16 住民の暮らしを守り、公共サービスを拡充を求める請願書

○請願受理番号16 住民の暮らしを守り、公共サービスを拡充を求める請願書

生活経済常任委員会

平成18年度補正予算3件を含む議案6件を審査

議案の審査結果と 主な内容

主な内容

○議案第92号 中小企業事業資金金融あつ旋条例の一部を改正する条例

全員賛成

改正の内容は、国の信用補完制度の見直しに伴い、条例の一部を改正するものである。

○議案第95号 常総衛生組合規約の一部を改正する規約

全員賛成

改正の内容は、平成19年4月1日から地方自治法の一部改正に伴い、収入役制度が廃止され会計管理者を設置し、会計事務を行うことになったこと、また、吏員制度の廃止により語句の修正を行うものである。

○議案第96号 取手市外2市火葬場組合規約の一部を改正する規約

全員賛成

常総衛生組合規約の一部改正と同様に地方自治法の一部改正に伴い、規約の改正をするものである。

○議案第97号 平成18年度一般会計補正予算(第3号)

全員賛成

くらしの支援課所管

歳入は、定期預金の積み替えに伴う国際交流基金及び青少年海外派遣基金と自治総合センターから自治会等に助成されるコミュニティ助成金の増額である。

歳出は、南守谷地区けやき台一丁目に設置してある自動車駐車場管理小屋の解体工事費と清水町内会の神輿の制作費が、自治総合センターから助成されることに伴う企画総務費の増額である。

○コミュニティ助成事業の申請時期はいつになるのか。

○前年度の秋に申請書を提出することになっている。

○市民活動支援センターが移転したことにより、利用状況はどうなったか。

○来館による相談件数が増加している。

注・コミュニティ助成事業
コミュニティ助成事業

は、(財)自治総合センターが、宝くじ普及広報事業費として受け入れる受託事業

収入を財源として、一般コミュニティ助成事業、緑化推進コミュニティ助成事業、自主防災組織育成助成事業、コミュニティセンター助成事業、青少年健全育成助成事業といったコミュニティ活動に助成を行うことによりコミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報事業を行うものである。

経済課所管

補正の主なもの、地方債の県営湛水防除事業費の確定に伴う、市の負担金確定による限度額の減額である。

歳入は、国からの税源移譲に伴い国庫補助から県補助金になったための市町村数量調整円滑化推進事業費補助金の組み換えと補助金確定に伴う補正である。

歳出は、事業費確定に伴う農業費及び商工費の減額である。

農業委員会所管

歳入は、県補助金の農業委員会交付金の増額である。

歳出は、委員の退職に伴う委員報酬の減額である。

○議案第102号 平成18年度水道事業会計補正予算(第2号)

全員賛成

企業債の借り換え後の償還額確定に伴う支払利息の減額と元金償還額の増額及び被扶養者の追加による職員給与費の増額である。また、債務負担行為の設定は、平成19年度に実施する水質検査業務について、平成18年度中に委託契約を締結するためのものである。



市の保有する深井戸(4号井)

○平成19年度に実施する水質検査の回数と内容についてはどのようなになっているのか。

○水道事業で保有する井戸の井戸水について検査を行うもので、年1回検査を行い、原水試験で42項目、浄水試験では28項目を検査する予定である。

○議案第103号 平成18年度公共下水道事業会計補正予算(第2号)

全員賛成

今回の補正は、企業債の借り換え後の償還額確定に伴う支払利息の減額と元金償還金の増額である。

また、債務負担行為の設定は、平成19年度に実施する浄化センターから排出される汚泥を処分するための廃棄処分業務、浄化センターで処理した処理水の水質検査及び脱水ケーキの成分検査等を行うための水質検査業務について、平成18年度中に委託契約を締結するためのものである。

文教福祉常任委員会

茨城県後期高齢者医療広域連合設置に関する協議についてを可決

議案の審査結果と 主な内容

主な内容

○議案第91号 障害者福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 全員賛成

4月1日から障害程度区分3以上の人に対する生活介護と障害程度区分1、2の人に対する就労継続支援（B型）を行うために条例を改正するものである。

○議案第97号 平成18年度一般会計補正予算（第3号） 全員賛成

社会福祉課所管

全員賛成

歳出の主なもの、障害者自立支援法の完全施行に伴う地域活動支援センター負担金、前年度の医療扶助費の実績が少なかったことにより返還金が生じたことによる国庫補助金返還金、医療費の増額による医療扶助費の増額である。

○医療扶助費を返還して、医療費を増額しなければならぬのはなぜか。

○返還金は、前年度分の清算で補助金が多かったこと

とによるものである。

児童福祉課所管

歳出の主なものは、民間施設給与等改善費加算の適用率が4%から8%となったことによる民間保育所委託経費、防犯カメラを設置したことによる補助金等の増額と、平成18年度に守谷保育園が開園したための幼稚園預かり保育事業費の減額である。

保健センター所管

歳出の主なものは、在宅精神障害者共同作業所運営費の増額である。

国保年金課所管

歳出は、貸付件数の増による国民健康保険出産育児一時金貸付金の増額である。

学校教育課所管

新入学の中学校の生徒用のヘルメット600個を購入するための債務負担行為の設定、歳出の主なものは、児童の登下校の際に交通安全指導や防犯のため教職員が使用する自転車30台を購入するための増額、大野小学校の駐車場整備工事、高

野小学校の教室数不足による仮設教室の建設工事費の増額、見込みより園児数が大幅に増加したことによる私立幼稚園児保育料補助金の増額である。

指導室所管

成果が上がっている英語指導助手を継続して配置するため、3年間の債務負担行為を設定するものである。

生涯学習課所管

歳出の主なものは、高野公民館の自動ドアの修繕料等の増額である。

中央図書館所管

自動ドア等の修繕料と図書売払い代による図書購入費の増額である。

学校給食センター所管

食器類の補充等給食事業運営費の増額である。

○議案第98号 平成18年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号） 全員賛成

歳出の主なものは、不足が見込まれる一般・退職被保険者療養給付費及び療養

費、退職被保険者等高額療養費の増額である。

○保険税の未納者の状況はどうなっているか。

○未納者は増加傾向にあるが、低所得者に対しては法定軽減制度があり、保険料賦課時に適用されている。

○議案第99号 平成18年度老人保健特別会計補正予算（第3号） 全員賛成

歳出は、診療報酬単価引下げ等による医療給付費の減額である。

○議案第100号 平成18年度介護保険特別会計補正予算（第3号） 全員賛成

歳出の主なものは、施設入所者の減が見込まれるための施設介護サービス給付費の減額、介護保険法の改正による居宅介護サービス計画給付費（ケアプラン代）の報酬単価の改定による居宅介護サービス計画給付費の増額である。

○議案第101号 平成18年度介護サービス事業特別会計補正予算（第2号） 全員賛成

介護サービス事業特別会計補正予算（第2号） 全員賛成

歳出は、勤務日数と勤務時間の増加に伴う一般事務費の増額である。

○議案第105号 茨城県後期高齢者医療広域連合設置に関する協議について 全員賛成

本案は、高齢者の医療の確保に関する法律第48条に基づき、後期高齢者医療の事務を処理するため、茨城県内のすべての市町村が加入する「茨城県後期高齢者医療広域連合」を設置する必要があるため、議会の議決を求めるものである。

○介護保険制度との関係はあるのか。

○介護保険制度とは全く別の新たな医療制度である。

○介護保険制度とは全く別の新たな医療制度である。

請願の審査

○請願受理番号17 安全・安心の地域医療を実現するための医師・看護師の大幅増員を求める請願書

○請願内容を更に検討したい。

○請願内容を更に検討したい。

○請願内容を更に検討したい。

建設常任委員会

鬼怒川への新たな橋梁の整備に関する請願を採択

議案の審査結果と 主な内容

○議案第89号 景観法の施行等に関する条例の制定

全員賛成

この条例は、つくばエクスプレスの開業に伴い、都市化が急速に進展するなか、昨年の8月に国の景観法による景観行政団体に認定されたことを受け、良好な景観の形成を目的として制定するものである。

問 この条例により10mを超える建築物に制限はかかるのか、緑地保全は可能なのか、また、特徴はなにか。
答 この条例は、建物を制限するものではないが、山谷市の財産である鬼怒川・利根川・小貝川の3河川や緑地保全により「豊かな水と緑」や「のびやかな原風景」を後世に引き継ぐと同時に、市街地の景観においても屋外広告物等の規制を行い、良好な環境を形成していくものである。

○議案第93号 つくばエクスプレス対策基金条例を廃止する条例 全員賛成

この条例は、つくばエクスプレスの建設促進及びこれに係る地域整備に要する財源に充てるため基金を設置したが、つくばエクスプレスが開業し、目的が達成されたことから条例を廃止するものである。

問 東京駅延伸構想が具体化すると事業費確保が必要となるが、事業費縮減により生じた1000億円の枠に再度出資するのか。
答 東京駅延伸には、約2000億円の事業費が必要であるが、余剰枠と国庫補助金の導入の併用案が検討されているため、再出資については、現段階では不明である。

○議案第97号 平成18年度一般会計補正予算(第3号) 全員賛成

都市計画課所管

補正の主なものは、歳入では、利子及び配当金の増額とつくばエクスプレス

対策基金条例の廃止に伴う基金繰入れである。歳出では、景観条例策定経費における景観審議会委員の報酬等の計上と、公園維持管理経費における老朽化した軽トラックを利便性に優れた軽ダンプに買い換える諸費用の増額である。

建設課所管

補正の主なものは、職員給与と関係経費の人事異動に伴う減額と、請願のあった市道106号線の雲天寺から八坂神社までの歩道部分のカラー舗装工事、市道3007号線が冠水することによる嵩上げ工事のための工事請負費の増額である。

○議案第104号 市道路線の認定について 全員賛成

今回の市道路線の認定は、百合ヶ丘地区の日立生コン跡地とみずき野地区3丁目地内の開発行為によるもの、松並地区の私道寄付による認定である。

問 冠水する道路等の雨水処理は、どのようにするのか。

答 隣接する県道や市道へU字溝等により接続し、廃水処理をする。

請願の審査

○請願受理番号15 鬼怒川への新たな橋梁の整備に関する請願 全員賛成

現在、県道取手豊岡線の交通量が増加し、混雑が激しくなっており、特に、滝下橋の幅員が狭く大型車両が橋の上ではすれ違い、橋のたもとで待機せざるを得ないことから、恒常的に渋滞を引き起こしている。この渋滞を解消するため、取手豊岡線のバイパスとして計画されている供平板戸井線の一部、県道取手豊岡線から県道つくば野田線までを早期整備してほしいという請願である。

問 現在、この道路に関する状況はどのようになっているのか。

答 常総市で県道つくば野田線以北について合併特例債を活用し、平成18年度か

ら事業に着手している。行政界から県道つくば野田線までは常総市内であるため、常総市の協力が不可欠であり、事務レベルで協議した結果、今後両市が協力して推進することで合意した。しかし、県の土木予算も厳しいなか、守谷市内の都市軸道路、乙子立体交差化事業に多額の県費を導入しているため、引き続き県費を導入するには、市にも一部負担が求められると思われる。なお、市としては、現段階でどの位の負担を求められるか分からないが、滝下橋の混雑解消のためには、ある程度の負担はやむを得ないと考えている。



混雑解消が望まれる滝下橋

一般質問 (要旨)

執行部答弁者

市長 会田 真一
 教育 部長 北村 裕信
 総務 部長 下村 文男
 生活経済部長 石塚 秀春
 保健福祉部長 山本 キヨ

都市整備部長 橋本 孝夫
 教育 部長 弘澤 廣
 上下水道事務所長 染谷 精一
 総務部次長 笠川 悦範
 生活経済部次長 寺田 功一

保健福祉部次長 茂呂 茂
 都市整備部次長 笠見 古代
 教育 次長 五十川 芳道
 農業委員会事務局長 瀬尾 勝重

困っている人たちの「緊急小口資金」等の貸し付けについて

川名 敏子 議員

川名 収入が滞り子どもの大学の授業料が払えない、事故や病気で仕事ができず生活費が足りない等、困ったときにサラ金に頼らず公的な機関で相談できるシステムはあるか。

保健福祉部長 県の貸し付けで母子福祉資金、市の国保事業で出産一時金と高額医療費の貸付がある。社会福祉協議会では、市の小口資金貸付事業（10万円）、県の生活福祉資金、離職者支援資金、長期生活支援資金があるので、是非相談してほしい。

川名 本当に困窮して住む所もない方のためのNPOつつじの郷を視察したが、困った時の自立を支援できるように活動していきたい。

インフルエンザの予防接種等の補助金について

川名 市の補助額を市別一覽表にしてある病院があつた。守谷市の千円は他市に比べ低いのではないか。

保健福祉部長 インフルエンザの予防接種料金は医療機関により2千円から4千5百円と異なり、個人の希望による接種なので千円としている。がん検診の個人負担率は25%、基本健康診査等は20%となっている。

川名 予防にこそお金と労力をかけるべきであり、インフルエンザ流行の季節であるが、広報でも注意を促し、市民の健康を守る努力を惜しまず実施してほしい。

公民館の使用料は特定財源に

川名 何も変わわずに料金だけが発生すると、行政努力で穴埋めできないのかという疑問が残る。収入は公

民館活動の活性化のため、特定財源として運営委員会の活動費に充てる等、もっと検討してほしい。

総務部長 施設の維持管理経費に充てたいが、公民館の利用に当たり、付加価値の高いサービスができるよう前向きな施策を考えたい。

廃食油でやまゆり号を走らせよう

川名 家庭から出る使用済み天ぷら油は、環境センターで燃やすと炉を傷め二酸化炭素を発生するが、回収し精製装置でメタノールを加え化学反応をさせると、



天ぷら油はごみじゃない

生活経済部長 今後、費用対効果、収集方法等を考慮し、研究課題としたい。

学校の不安

梅本 伸治 議員

梅本 いじめの件数、長期欠席の子どもは、どのくらいいるのか。

教育長 小学校が12件、中学校が7件で、解消したものは15件である。不登校は、30日以上を長期欠席とし、

梅本 報告義務の日数について、行政の方程式に不満を感じる。一日休んだその瞬間にどういことがあつ

梅本 報告義務の日数について、行政の方程式に不満を感じる。一日休んだその瞬間にどういことがあつ

梅本 報告義務の日数について、行政の方程式に不満を感じる。一日休んだその瞬間にどういことがあつ

たのが大切であり、その部分は、関係者の中で再度検討いただきたい。茨城県にはいくつかの施策があるが、市としては、どのような活動をしているのか。

教育長 基本的には「心の教育」ということで、いじめの問題、不登校の問題を捉えている。12事業の内9つの事業を行っており、「明るい学校づくり推進事業」等がある。

梅本 以前に30人学級という提言をしたが、教室の中では、担任の先生以外はすべてが子どもであり、先生は子どもたちにとって絶対的な立場にある。市の財政の厳しさは、理解しているが、「副担任」を置き大人2名というような形は、取れないだろうか。

教育長 多くの目で子どもたちの様子を見て指導する、そういう面からも議員のいうとおりであるが、社会人

T.T等は県と市で半分の人件費を捻出しており、国県に配置について積極的に取り組んで貰えるよう要望していきたい。

梅本 前教育長時代に「子どもの居場所作り」という提言をし、ここまでの運びとなった。その責任もあるので、現在の様子をお伺いするが、学校、PTA、地域のボランティアの方々がうまくかみ合っていないところもあり、やはり責任の所在に問題があるようである。有償ボランティアという言葉もあるが、行政から指導者のな方を派遣し円滑な運営をお願いする。

教育部長 確かに事業を行っている中で不安に思う点もある。常勤のコーディネーターを配置し、全校でやっていけるよう目指していきたい。

梅本 目の届きにくいところでもあるが、子どもたち

は市（私たち）の財産でもあり、行政の力を十分に発揮し汗を流すよう要望する。

仮設道路の安全確保に、十分対応せよ

梅木 防犯灯の整備に不安を感じる。夜でないとか

徹底的に事務事業を見直し、歳出削減を図れ！

山田 清美 議員

山田 市の17年度の決算は経常比率が92・3%、公債費比率も16・3%で財政的には緊迫している。これからは、それほど税収増加も期待できないため、既存事業の見直しを徹底し、歳出削減を図るべきだと思うが、平成19年度の予算編成の方針について伺いたい。

市長 来年度の予算編成はゼロベースに立った見方で、本当に市民の皆さんが望んでいるのかということ踏まえ、行政評価等も行っている。また、この部、課においても、まず事業の見直しをしつかりするよう各担当に指示をしている。山田 トップ方針のゼロベ

らない部分もあり、施工業者に安全性の確保を十分するようにお願いしたい。

生活経済部次長 業者で対応するのが原則であるが、状況を見ながら安全策を取っていききたい。

一歩を進めていくには、行政評価だけで事業の廃止等をするのは難しいのではないかと。また、事務事業の仕分けシステムを導入する考えはないか。

総務部次長 事務事業の仕分けは導入しておらず、既存の事業をゼロにするということはなかなかできないのが現実である。原点に戻り、その事業が必要か必要でないか、必要ならやる、必要でなければ廃止するという考え方に職員の意識を改革していきたい。

供平板戸井線の進捗状況について

山田 滝下橋は、幅員が狭く大型車の相互交通が不可

能なため、慢性的交通渋滞を引き起こしている。滝下橋周辺の渋滞対策と供平板戸井線の進捗状況について伺いたい。

都市整備部長 ひこうせんの脇を通り、内守谷工業団地まで道路を抜けば滝下橋の当面混雑緩和になる。常総市が内守谷の工業団地から総合運動公園の間について合併特例債等により進め、また、内守谷工業団地から行政界までの約800メートルを整備の方向で検討している。供平板戸井線の方

向性が具体化してきた。今後、橋を含めて早期整備を県に要望していく。

山田 松前台道路問題協議会の住民の方から供平板戸

真に市民生活を思いやる行政運営を！

酒井 弘仁 議員

相次ぐ「いじめ」問題について

酒井 政府の教育再生会議は、相次ぐ「いじめ問題」について緊急提言をまとめ、実行できるものは実行させ

井線について、環境問題と住宅地からもっと離せないかという2点について要望がでているが、市はどう認識しているか。

都市整備部長 当時から住宅地にあまりにも近過ぎるという話がでていた。技術的問題がなければ橋の角度を若干振ることも検討する必要があると思うが、地権者の問題もあり今後検討していきたい。騒音、排気等の問題は、環境問題に配慮した形で周辺の皆さんと話を進めたい。

「その他質問した事項」
守谷駅西口駐車場の
当日利用枠を増やせ！
認定こども園について
放課後子供プランについて

山田 松前台道路問題協議会の住民の方から供平板戸

酒井 弘仁 議員

相次ぐ「いじめ」問題について

酒井 政府の教育再生会議は、相次ぐ「いじめ問題」について緊急提言をまとめ、実行できるものは実行させ

されない行為であるという認識に立ち、事の大きさによらず毅然とした態度で臨んで行く。また、家庭も含め問題の早期発見、早期対応に取り組み、解決に努力していきたい。

酒井 問題の把握が重要だが、その状況とその後対応策について伺いたい。

教育長 県の指導資料も活用し、日頃から教職員は研修をし、早期発見、早期対応の意思統一を図っている。その後の対応という点では、子どもと十分なかかわりの中で親身になった対応をしている。状況により専門力ウンセラー等の力を借りながら状況改善に努めている。

酒井 この問題について市政のトップとしての市長の考え方を伺いたい。

市長 どんな場合でも自分がこうされたら嫌だなということをしないという点が大切である。それを教えるのは学校だけではなく家庭の教育も重要であり、家庭の教育の大切さも広めていく。

教育長 いじめは決して許

酒井 この問題は、トップの適切かつ素早い対応が求められる。先生方や組織のトップが自分の行動を自律させ、思いやりや気づくことを大切にしなければ、いじめはなくならない。

相手を思いやる行政をお願いしたい。

酒井 公共事業の進め方の中で、直接の関係者と一般市民に工事内容の説明を、現状ではどの様に行っているのか伺いたい。

都市整備部長 工事の内容にもよるが、大きな事業では、直接、関係者に戸別訪問をし、説明、理解を求め

る。また、市民対象には広報紙等で周知を図っている。

酒井 具体的なケースとして、上町市道の上下水道工事の進め方や事前説明について、また、近隣地権者や使用者に対する今後の取り組みを伺いたい。

上下水道事務所長 上町通りの水道管布設替えと道路

復旧工事については、地域住民に説明会を開催した。今後、工事内容、給水管の取り出し方法、費用負担について個別に対応し、また、工事の早期完成を願う。

「イベント」重視の行政運営の徹底を！

川又 昭宏 議員

いきがいと喜びある生涯学習の推進について

川又 今後、都市化が進む我が市において、本当の豊

かさを感じるために進展するインフラ整備も課題だが、反面、地域に根づくゆつたりとした思いやりや役割を創出する地域コミュニティ等、積極的な「ソフト重視」の街づくりが重要である。その中で生涯学習推進は不可欠であるが、予算の推移を含め現状はどうか。

ともに歩む障害者福祉の充実について

川又 ソフト重視の街づくりの中で障害者福祉にお

けるノーマライゼーションの進展は重要であるが、市の

取り組みの現状と課題は。

保健福祉部長 日頃の推進を大切に、集大成の意味

でイベント等を実施している。障害者の方から見ると

一般の方の理解が少ないの

は課題で、就業面では定着が課題である。周りの方の

理解の啓発に力を注ぎたい。

川又 市の独自策はあるか。

保健福祉部長 療育教室は市独自に全額免除で実施し、また、広域での入所施設の募集を現在、行っている。

川又 福祉施策向上のため市長の考えを伺いたい。

市長 施策同様、助け合いの地域づくりも課題である。

川又 地域間競争下で、ハード部分より守谷らしいソフトの部分での経済活性化も一つの方策である。総合計画や協働のまちづくりの

川又 特色ある集客資源の発信等について

生活経済部長 国の活性化を図る指針等に注目し、市総合計画に基づき動向を見極め、活性化を図っていく。

市長 民間活力とやる気のある人を応援していきたい。

唐木田 教育再生会議の緊急提言で、いじめた子ども

の出席停止や別教室での再教育等の提言があった。し

かし、いじめを受けた子ども

の47%が、複数の人にいじめられたと答え、1人に

いじめられたと答えたのは

視点で踏えて特色ある発信等の具体策はあるのか。

生活経済部長 集客資源の発信は、市のイベントや西

口広場を中心に定期的に特色ある情報を発信したい。

川又 市の大きな集客施設として守谷駅や守谷SAが

ある。県や国の力を引き出し、地域資源の有効利用を

考慮した新たな振興策もあるが、市の活性化等計画の

取り組みはあるか。

生活経済部長 国の活性化を図る指針等に注目し、市

総合計画に基づき動向を見極め、活性化を図っていく。

市長 民間活力とやる気のある人を応援していきたい。

唐木田 教育再生会議の緊急提言で、いじめた子ども

の出席停止や別教室での再教育等の提言があった。し

かし、いじめを受けた子ども

の47%が、複数の人にいじめられたと答え、1人に

いじめられたと答えたのは

視点で踏えて特色ある発信等の具体策はあるのか。

生活経済部長 集客資源の発信は、市のイベントや西

口広場を中心に定期的に特色ある情報を発信したい。

川又 市の大きな集客施設として守谷駅や守谷SAが

ある。県や国の力を引き出し、地域資源の有効利用を

考慮した新たな振興策もあるが、市の活性化等計画の

取り組みはあるか。

次第に不登校や自殺へと追いつめられてしまう。

大人なら転職で環境を変えられるが、学校選択制が導入されている学校は全国

で4分の1であり、また、いじめを原因に転校できる

制度があることを7割の保護者が知らない。「逃げて

いてはその子の将来のためにならない」という方もい

るが、いじめの実態を知っているのか。

すぐに問題を解決できない現実があるならば、子ど

もたちに別の学校でやり直せる、再チャレンジできる、

逃げ道は残されていることを広く周知するべきであ

る。この世にいじめても良い権利がある子、また、い

じめられても当然という子どもを助けてあげたい。

教育次長 平成9年から取扱い要綱に基づき、転入転

出の就学変更時等に相談を受けた場合は、その時に対

応している。

いじめ問題にも基準を設

け、基準が決まり次第公表し、周知していく。

学校ミニバットの有効活用を

唐木田 学校への脅迫事件以降、市内の学校に180

0万円をかけてミニバットを導入した。登下校時

に通学路を巡回したり、校門側に駐車し、犯罪抑止効

果を図っている。しかし、先生は忙しく、安全対策の

すべてを教職員に任せるには限界がある。安全を確保

し、安心して教育活動を営めるよう学校環境を整備す

る責任は行政にある。

せつかくのミニバットを宝

の持ち腐れにしないよう自主防犯活動にも利用できる

ような活用方法も検討すべきではないか。

教育次長 現在、先生、PTA、地域ボランティアの

方々がミニバットに乗り込んでいるが、学校によっては、

自転車や徒歩、街角に立つて見守る等、各学校によっ

て地域特性があり、活動内容がそれぞれ違っている。

しかし、地域の方々や学校サポートボランティアを募集し、協力をお願いし、ミ

ニバトを活用したい。また、市の防犯活動にも活用できればと考えている。

遊休地の雑草対策に「フリーベッチ」

平野 寿朗 議員

平野 市の遊休農地と宅地における雑草がどれだけあり、市の対策はどうなっているのか。

農業委員会事務局長 農地938haに対し、37haが遊休地である。

生活経済部長 市街化区域内の未利用地約15・7haのうち8・7haに雑草が生えている。対策としては市の条例に基づき、9割が除去されている。

平野 遊休農地や宅地の雑草対策に「フリーベッチ（マメ科の1年草）が有効であると考えられるが。

農業委員会事務局長 雑草対策として利点も多いが、もう少し情報を収集したい。

家庭教育論を

平野 いじめと子どもの自殺問題で市民の方から手紙

と昔からいうが、今の大人がしっかりと振り返る必要がある。

市長 今、運動部でも先輩と後輩が友達になっている。

また、朝早く父親が出勤するときは、早く起きて朝ご飯だけはみんなで食べるといった信頼できる家庭を作っていくかなければ日本はだめになってしまう。

平野 教育長にお願いしたいのは、守谷版の家庭教育論を作してほしい。少し喧嘩があっても自殺するような弱い子は作らないという教育を進めていただきたい。

固定費（人件費を含む）の削減を

松丸 修久 議員

松丸 これから三位一体の改革等が進んでいくと、我々の市の財政も自立ということを前提にして考えていくべきであると思う。そこで、固定的、経常的な収入と支出の差（真水部分）が、予算編成において、非常に重要な意味を持つてく

ると思うが。

新しい高齢者医療制度

平野 今始まるうとしてい

る広域の老人保健制度とはどのようなものか。

保健福祉部次長 75歳以上の方はすべて後期高齢者医療制度に加入することになる。県を単位に広域連合を設立して運営を行い、保険料を負担していただく。

平野 運営費用が県で6億円かかり、保険料と費用負担が10%かかる。市はもつと健康づくりや保健事業などを今まで以上に市民参加型でやっていくべきである。

松丸 これから三位一体の改革等が進んでいくと、我々の市の財政も自立ということを前提にして考えていくべきであると思う。そこで、固定的、経常的な収入と支出の差（真水部分）が、予算編成において、非常に重要な意味を持つてく

的な金額かと思われる。

松丸 ここ2、3年は、土地の売払い収入を組み入れられるが、その後は国の補助金がなくなっていく。新規事業費に充てられる財源が少なくなってくるが、真水部分の確保をどうするか。

総務部長 今後、真水の財源確保のため、各事業の精査を十分に行い、特に新規事業については、本当に市民に必要なを真剣に検討していく。また、経常経費を下げるため、人件費の削減を始めとした行政改革、あるいは市債の借り入れの抑制をしていく。19年度の予算編成において、人件費は昨年度と比べ約8000万円の減額を見込んでいる。

松丸 基本となる歳入がしっかりとしなければ当然新規事業もできない。来年度8000万円の人件費が抑制されることは、先進的なことであると思うが、これからはもつと経常的な経費を詰めていかなければなら

ない。我々議会も、また市民も、それを認識しながらこれからの行政をとともに支え合って進めていくべきであると感じている。

缶蹴り・かくれんぼの復活を

松丸 自分の幼いころは、缶蹴りやかくれんぼという遊びをしていた。今風にいえばロールプレイングゲームであるが、弱い者（鬼）に、身体的、心理的な苦痛を一方的に味わわせるもので、これは今という「いじめ」である。

しかし、これらの遊びを通して心が鍛えられ、いじめられる側の気持ちも味わってきた。今後、このような遊びを地域社会や幼児教育の場でも取り入れたらどうか。

教育長 子どもたちに自分たちのルールを決めさせ、そのルールに従ってゲームをさせる活動もある。最近ではロールプレイングゲームもいろいろな場でその手法を用い、子どもたちの心

の問題を扱うなど、いろいろな面で活用されている。

まず大人たちがルールを守り、 いいまちづくりを

市川 和代 議員

いじめ・自殺を防ぐ ために

市川 教育委員会として改革していく課題は何か。

教育長 教師自身が教師としての職務をしつかり受け止めること、また、迷いや悩みのある教師に適切なアドバイスをすることも重要である。

市川 社会人ＴＴを増やしてほしい。

ルールを守り美しい まちに

市川 駅前の放置自転車の撤去にかかった経費は。

生活経済部次長 10月と12月の2回で、委託料と人件費で約41万円程度である。

市川 点字ブロックの上にも駐車してあり危険である。今後の取り組みを伺いたい。

生活経済部次長 抜き打ち的に撤去することも含めていろいろと検討したい。

市川 駅周辺のごみで一番



大人が良いいお手本を

多いのがタバコの吸殻であると思うが、火災予防の観点からも携帯灰皿の普及に努めてほしい。

生活経済部長 タバコのポイ捨て等の苦情がかなり多く、今後は条例なども含め検討していく。携帯灰皿の普及については、市内のタバコ販売小売店組合等にも普及の促進、キャンペーン等の実施をお願いしていく予定である。

市川 みんなが気をつけて条例で縛らなくてもいいまちづくりにしたい。

健康づくりのために

市川 今後、退職される方や中高年の健康づくりのためのスポーツ教室などを考えていただきたい。

教育部長 今年から公民館の活動で取り組んでいる元気な中高年の中で、仲間づくりとして企画していききたい。

市民憲章をもっと 身近に

市川 守谷市は、新しい方がたくさん越してきている

守谷市のスポーツ振興について

中田 孝太郎 議員

中田 守谷駅が完成し、幹線道路も整備され、守谷全域でインフラ整備は終わつつあると感じている。今後は、ソフト面の充実、人間の豊かさを作り上げるのもまちづくりの一環であると思うが、現在、守谷市のスポーツ団体等への補助金の総額とその決定方法を伺いたい。

教育部長 18年度のスポー

が、市民憲章を市で使う封筒に印刷したり、各種イベントなどでもっと広めてはどうか。

総務部次長 今年策定した教育プランの大本拠になった

ているのが市民憲章でありホームページや刊行物等にも掲載している。市民に関心をもって実践していただき、次世代に受け継いでいただければと思う。封筒への掲載や転入者への声かけ等できるところから取り組んでいきたい。

ツ関係の補助金は、体育協会の補助金が160万円、スポーツ少年団の補助金が60万円、全国大会出場補助金等が200万円である。

市長 補助金は、平成13年度から補助金審議会を設け、そちらで精査、審議いただき決定している。また、行政評価のほうで外部評価も行ったが、補助金を増やすというのは非常に厳しい。

中田 スポーツが、人の交流、人間の育成、子どもたちの成長等体力的にも精神的にもプラスになると考えたとき、補助金の決定に疑問がもたれるが。

総務部長 補助金の性質は、事業目的が確立するまでの援助で、原則として3年補助となつてはいる。補助金の削減については、公平性、妥当性、公益性により、行っていることをご理解いただきたい。

中田 守谷の市民が明るく元気良く過ごし、さらには心の充実を図り、心の豊かさを求めていくということ

を考えたとき、物質的な満足ではなく心の満足を得るためにも、まちづくりの中でソフト面の充実といったものを強力に推進していただきたい。

もう一点、全国大会等に行く場合、費用的にスポーツ奨励交付金だけでは、賄いきれないため、組織等を作りスポーツ振興基金等の創設は考えられないか。

市長 そういった声を上げてやっていただければ、大変素晴らしいことであると思う。

補助金審議会に ついて

中田 補助金審議会の設立経過と構成員、補助金が出されている団体について伺いたい。

総務部長 平成13年7月に有効、効果的な補助金制度を確立する目的で設立された。構成員は学識経験者4名、公募委員1名の合計5名で、任期は3年となっている。平成18年度は、82の団体に補助をしている。

中田 補助金の金額は、補助金審議会の委員がいろいろと情報を収集し、検討しながら決定していると思われるが、審議過程における透明性を確保し、できるだけ内容が見えるようにし、慎重に補助金の額の確定をしていただくようお願いしたい。



再び問う、守谷市の財政健全化と入札改革

尾崎 靖男 議員

尾崎 北海道夕張市のような財政破綻、危機状態にある自治体はまだあるといわれている。まず守谷市の平成18年度、19年度の借金返済額と起債の予定額、それと実質公債費比率上の借金返済総額は、現在432億円であるが、10年後の借金残高はいくらか。

総務部長 18年度の償還金額は24億円の計画であったが、繰り上げ償還があり、実質的には29億4千万円であった。19年度の予定は24億円である。

市債の発行は、18年度で7.5億円を予定しており、19年度は9.5億円の予定であったが、起債の減少のため6億円を見込んでいた。10年後のすべての借金残高は、現在の予想では約200億円ほどである。

尾崎 守谷市は入札制度改革として「電子入札」を導入したと聞くが、入札業者

は行っているのか。

総務部長 工事については7社ぐらいを指名するなど数を多くしていきたい。指名基準の作成、公表は現在行っていないが、今後、作成公表していきたい。

尾崎 公正取引委員会の立ち入り検査があった場合、指名回避の措置をとっているか。それから入札談合を行なったということがはつきりした場合、その事業者に対する損害賠償、違約金の

市場化テスト法の問題点について

長江 章 議員

長江 市場化テスト法の最大の特徴と問題は、公共サービスの民間開放を不断に取り組むことを国と地方自治体の責務としてい

民間開放を不断に取り組むことは、責務にとどまっているものなのか、義務化されたものなのか伺いたい。

総務部長 各地方公共団体の自主的な判断によるということになっている。

額を契約書に書き込むなどの対策を実施しているか。

総務部長 指名回避は実施していない。談合を行った場合の契約書の違約金、損害賠償等は今後検討したい。

尾崎 職員に対する「入札談合等関与行為防止法」についての研修やマニュアルへの明記はあるか。

総務部長 研修は3年間実施していない。マニュアルや明記もなく、公務員法、服務規定で対処している。

住所、性別、生年月日の4項目であったが、今回の市場化テストで民間業者に委託することになる窓口業務の対象は、プライバシーという点を考えると、住民ネットの比ではない。住民にとつて、最も秘匿したいプライバシー、個人情報

が民間事業者の目に触れることになる。

公務員であれば、当然守秘義務があるが、民間事業者にこの守秘義務を100パーセント担保させることが完全にできるのか伺いたい。

総務部長 個人情報の漏えいは、社会的問題となつてい

る。条項において、秘密保持の義務、あるいは罰則条項、これが明記されている。

国民皆保険破壊問題について

長江 長期療養を必要とする患者が利用する療養病床は、介護型、医療型を合わせて38万床ある。厚生労働省は、今後6年間で介護型

の病床13万床を全廃し、医療型の病床25万床を10万床削減する計画を打ち出している。削減の影響を試算したものがあれば、示していただきたい。

保健福祉部次長 平成18年の上半期のデータで、年間30日以上長期入院をしている方は、国民健康保険で105人、老人保健で148人いる。

療養病床については、医療の必要度の高い患者を受け入れるものに限定して医療保険で対応する。医療の必要性の低い患者については、病院ではなく、在宅あるいは居住系のサービス、または老健施設等で受けとめる。

こういう内容となっており、経過措置もある程度認められるので、内容的には今後の推移を見守るしかないと思う。



街並み景観維持には高さ制限が必要だ！

佐藤 弘子 議員

佐藤 守谷市の住宅開発事業は、当時の住宅都市整備公団と守谷市が、街並みを低層で水と緑を生かした環境を基本に開発したものであるが、都心にも非常に近く人気があり、現在の景観を維持している。

今、高い建物の建築により、駅前開発事業も含めて守谷市の景観が損なわれる心配がある。制限区域以外でも高層建築が計画されており、30階建ての計画もあると聞いているが本当なのか。景観的に考えてもいかなものか。

また、建設予定地域では筑波山がどこからでも見えるが、高い建物が乱立すると、街並みの景観は損なわれる。このような事業は、市の総合計画に即したもののなか、住民参加のもとに議論されてきたのか。

なお、これに関連したまちづくり条例等の制定を守

谷市では検討しているのか伺いたい。

都市整備部次長 市では守

谷市集合住宅の建築及び条例のもとで協議している。その内容では、19階建てであると説明を受けている。都市計画課の方では、条例等の制定について検討していない。

佐藤 自治体の「まちづくり」に対する明確なビジョンと首長のリーダーシップが求められている。市民は、目先の利益、利便性だけを追求するのではなく、次代の人々のために緑豊かで住みやすい環境を残すことを求めている。

産院がなくなる！

佐藤 守谷市には、現在出産できる施設は何箇所あるのか。また、安心して子育てができる市の支援策を伺いたい。

保健福祉部長 産婦人科1

箇所、助産院が1箇所ある。

支援策としては、妊娠が分かった時から両親学級を実施しており、また、検診業務、子育て教育等を子育て支援として実施している。

佐藤 守谷市の産科のある病院が、産科をやめると聞いているが本当なのか。評判の良い病院であり、出産し子育てをしようとする方々が困るのではないのか。また、対策はあるのか。

保健福祉部長 産科をやめ

滞納！これだけの？ 学校給食費 300万円以上

伯耆田 富夫 議員

伯耆田 給食費の滞納が全国的に広がり、文部科学省も調査を始めた。市の給食費の状況はどうなのか。

教育部長 平成17年度の給

食費の状況は、未納額としては111万9271円であり、過年度分を合わせた滞納額は300万7777円である。

伯耆田 学校給食法第6条第2項に、給食費は保護者が負担するよう定めており、

という話は聞いていない。

佐藤 産科医の確保について、早急に関係大学、大病院、県などの関係機関に働きかけをしてほしい。

「その他質問した事項」

その他、産院の関連質問として出産見舞金の支給について提案し、子どもたちの安全な通学路の防犯対策に稼働している青色パトカーについて質問した。また、「後期高齢者医療制度」における問題点を指摘した。

また、生活困窮者には救済制度がある。公平な負担という意味からどのように対応しているか。

教育部長 去る11月20日に

守谷市長と各学校の連名で、過年度分と現年度分を合わせて86件の催告文書を保護者あてに発送した。12月20日を納期限とし、その

後の納入状況や納付相談の状況を勘案し、学校職員と教育委員会職員とで訪問徴

収を実施していく。

伯耆田 行政の責務は、安全でおいしい給食を安く供給する努力をすることで、保護者は、そのサービスに

対し給食費として、納入するのが責務である。改善すべきところは改善し、要求すべきところは要求し、負担すべきところは負担する。これが給食における協働のまちづくりではないか。

市長 やはり給食費は親に支払っていただくということ、義務教育とは親が小学校へ9年間行かせる義務を負うもので、親の責務だということを理解していただきたい。

防災用井戸の活用は？

伯耆田 自主防災組織の結成を促進しているが、結成後の防災意識の高揚や防災用品の維持管理の指導、維持管理のための援助はどのようにしているのか。

総務部長 自主防災組織の結成に要する費用や防災用品を購入するための補助金

等についても市独自の補助を追加しているが、今後、自主防災組織の結成を促進するよう引き続き各種会議でPRしていく。

伯耆田 この2年間、私は一般質問で繰り返し言っているが、災害時にまず行わなくてはならないことは、負傷者や助けを求めている人々の救出、避難場所の確保、食料の確保である。災害時の飲料水確保のため、市内小中学校に防災用の井戸を掘ったが、ほとんどの井戸が飲料水としては不適である。井戸の利用については、どのように対処していくのか。

総務部長 計画的に浄水器を配備し、飲料水として利用するばかりではなく、直接、口に入れない利用法もあるので、そういった形の利用を考えている。



飲酒運転撲滅に関する決議を 全会一致で可決

飲酒運転の危険性については、これまでもたびたび指摘されていますが、その撲滅に向け、危険運転致死傷罪の新設、改正道交法による酒酔い、酒気帯び運転の罰則化が図られました。しかしながら、依然として飲酒運転による痛ましい交通事故が発生するなど、その危険性や違法性の周知、徹底が図られていない状況にあります。

守谷市議会では、議員提案により、交通安全意識の徹底を強く呼びかけるとともに、悲惨な交通事故の根絶に向け飲酒運転撲滅運動の展開を推進することを第4回定例会において左記の決議文のとおり決議しました。

案により、交通安全意識の徹底を強く呼びかけるとともに、悲惨な交通事故の根絶に向け飲酒運転撲滅運動の展開を推進することを第4回定例会において左記の決議文のとおり決議しました。



飲酒運転撲滅に関する決議

飲酒運転による交通事故は、依然として後を絶たず、多くの尊い命が失われている。

重大な事故に直結する悪質で危険な飲酒運転を撲滅するには、運転者や同乗者の交通安全意識の向上はもとより、家庭や職場さらには地域が一体となって、「飲酒運転は絶対しない。許さない。」という強い意志を示す必要がある。

よって本市議会は、悲惨な交通事故の撲滅に向け、次のことを必ず実践することを誓うとともに、全市民を挙げた飲酒運転撲滅運動の展開を強力に推進することを決議する。

- 1 酒を飲んだら絶対運転しない。
- 2 運転する人には酒を出さない、勧めない。
- 3 酒を飲んだ人には絶対運転させない。

平成18年12月15日

茨城県守谷市議会

資格審査特別委員会

資格審査特別委員会は、川

又昭宏議員の被選挙権の有無について、市民から疑義が寄せられたことから、梅木伸治議員が、地方自治法第127

条第1項の規定により資格決定要求書を議長に提出したことに伴い設置され、議員の資格の有無を審査したものです。

委員会は、9月から12月

において、延べ7回にわたり開催され、被要求議員の弁明、調査事項の確認に始まり、提出記録の確認、現地調査、被

要求議員からの聴取、選挙管理委員会の説明等を行い、議員の資格という重い事件であることから無記名投票により

採決を行った結果、資格を有すると決定しました。

この事件は、議員の資質にかかわることであり、市民に疑義を抱かれるようなことに対する警告でもあります。

今後、各議員においては、認識を新たにし、公人として恥じない生活を送るよう戒め

といたします。

28日・彩都ピアもりや

・ひこうせん発表会

議長 日誌

10月

4日・茨城県市議会議長会

監事会 (水戸市)

9日・第23回商工まつり

・第2回拉致問題早期

解決守谷市民大会

13日・資格審査特別委員会

17日・茨城県市議会議長会

理事会 (日立市)

18日・19日

・議会運営委員会視察

研修 (長野県須坂市

・塩尻市)

21日・県南支部秋季還暦野

球大会

・取手地区地域安全運

転推進大会(利根町)

22日・スポーツフェスティ

バル

・茨城県消防ポンプ操

法競技大会県南南部

地区大会 (牛久市)

26日・27日

・建設常任委員会視察

研修 (静岡県三島市

・東京都足立区)

28日・彩都ピアもりや

・ひこうせん発表会

30日・31日

・県南市議会議長会県外

研修 (群馬県伊勢崎市)

11月

7日・つくばエクスプレス等

守谷、つくばみらい議

会連絡協議会並びに研

修会 (つくばみらい市)

・資格審査特別委員会

9日・地域担い手総合支援協

議会

・第1回障害福祉計画策

定部会

・常総地方広域市町村圏

事務組合議会定例会

10日・資格審査特別委員会

11日・暴力追放講演会

12日・健康福祉まつり

・守谷東特定土地区画

整理組合竣工記念式典

(つくば市)

15日・交通安全作文コンク

ール

17日・老人クラブ連合会

スポーツ大会

20日・常総広域障害者支援

施設起工式 (常総市)

21日・資格審査特別委員会

22日・つくばみらい市誕生記

念式典

(つくばみらい市)

23日・芸術祭

24日・取手市外2市火葬場組

合臨時会 (取手市)

27日・議会運営委員会

28日・保健福祉審議会

29日・資格審査特別委員会

12月

4日・15日

・第4回定例会

10日・茨城県議会議員選挙

・菊花展表彰式

11日・資格審査特別委員会

12日・議会運営委員会

14日・資格審査特別委員会

19日・20日

・会派合同研修

(長野県小布施町・群

馬県草津町・前橋市)

22日・景観審議会

・年末県下一斉街頭犯罪

抑止活動

26日・議会運営委員会

27日・茨城県後期高齢者医療

広域連合会設立準備説

明会 (水戸市)

議会構成の変更

平成18年11月30日をもって、土田敦司議員が、私事都合により守谷市議会議員を辞職いたしました。土田議員の辞職に伴い、土田議員が辞職前に務めていた議会運営委員会委員の後任に山田清美議員が選任され、また、同じく建設常任委員会副委員長の後任に尾崎靖男議員が当選しました。

請願・陳情の提出について

直接、市民が国政に関する事項や市の事務に関する事項について、一定の措置をとるよう要望できる制度があり、これを「請願」といいます。

提出された請願は、事務を所管する常任委員会等で審査され、その審査をもとに本会議において採択・不採択が決定されます。採択となった請願は、市長に請願書を送付したり、関係機関に意見書や要望書を提出するなど、問題の解決を図るよう求めます。なお、審議結果は、請願の代表者に通知されます。

請願には、議員の紹介が必要ですが、紹介議員がない場合は「陳情」となり、守谷市議会では、市内の方からの陳情は請願と同様の取り扱いをしています。

請願書の様式は、様式例のとおりにありますが、提出についての詳しい内容は、議会事務局に問い合わせ願います。

〈様式例〉

平成 年 月 日

〇〇〇〇〇〇〇〇に関する請願（陳情）

紹介議員（陳情の場合は必要ありません）
 請願者（陳情者）
 住所
 指名
 電話

〇印

1 請願（陳情）の趣旨
 2 請願（陳情）の理由

上記のとおり請願（陳情）いたします。

守谷市議会議長 〇〇〇〇様

インターネットで 本会議の会議録が検索できます！

市議会のホームページでは、市議会定例会・臨時会の会議録を検索することができます。市のホームページから市議会のページにアクセスし、「会議録検索システム」をクリックしてください。フリーキーワードによる検索もできますので、是非ご活用ください。

現在、平成16年第1回定例会から平成18年第3回定例会までの会議録を、閲覧することができます。データは、定例会が終了するごとに追加していきます。

なお、これまでどおり中央図書館・各公民館において、会議録の製本を閲覧することができますのでご利用ください。

平成19年第1回定例会の開会は、3月上旬を予定しています。

日程につきましては、第1回定例会開会前の議会運営委員会で協議され、定例会初日の本会議で決定されます。市議会ホームページ（表紙にアドレスを記載しています。）でご確認いただくか、議会事務局までお問い合わせください。

議会を傍聴しませんか!!

■傍 聴

議会（定例会・臨時会・各委員会）は、だれでも傍聴することができます。傍聴人受付簿に住所、氏名、年齢等を記入していただくだけで、難しい手続きはありません。

■本会議の傍聴

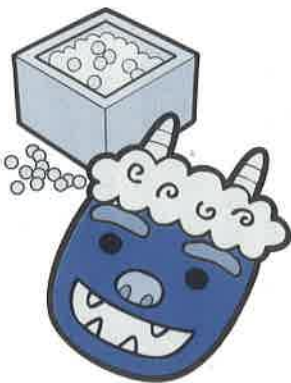
本会議の傍聴受付は、市役所議会棟3階の傍聴席入口前に受付簿を用意してありますので、各自記入し、傍聴券（当日限り有効）をもらい入場してください。また、交付された傍聴券は退場の際にご返却ください。

傍聴席は53席あり、先着順に着席していただきます。満席になった場合は、庁舎1階ロビーにテレビモニターを設置してありますので、そちらでご覧いただくことができます。

■委員会の傍聴

委員会の傍聴受付は、市役所議会棟2階の議会事務局において、開議時刻の30分前から10分前までに受付簿に記入をお願いします。

定員は、一般傍聴者は5人で、定員を超える場合には別室においてテレビ放映により委員会の様子をご覧いただくことができます。



市議会だよりに対する皆様のご意見・ご希望をお待ちしています。表紙の発行元に直接お持ちいただくか、メールまたは郵送にてお願いいたします。